



令和6年3月26日
十日町市文化財課

令和5年度・十日町市指定文化財の指定について

令和6年3月11日付けの十日町市教育委員会告示により、「川西地域のトロゴンテリゾウ臼歯化石」1点が、新たに十日町市指定文化財に指定されました。今回の指定により、市指定文化財は計119件となります。

1. 指定された文化財について

- ・種別 有形文化財 天然記念物
- ・名称 川西地域のトロゴンテリゾウ臼歯化石
- ・員数 1点
- ・所在地 十日町市西本町一丁目448番地9（十日町市博物館）
- ・所有者 十日町市
- ・法量 長さ 207mm、幅 78mm、高さ 86mm、重量 1,780g

2. 指定品の概要

- ・大正4年（1915）に市内四十歩で発見され、長く橘小学校で保管される。
- ・昭和56年（1981）以降、展示のため新潟県立自然科学館に貸し出され、令和4年（2022）4月20日付で十日町市に返還される。
- ・本資料は、これまでナウマンゾウやシガゾウなどを含むマンモス属の古型マンモスに分類されていたが、現在、古型マンモスはトロゴンテリゾウに同定されている。
- ・トロゴンテリゾウの化石は国内28ヶ所で発見されており、年代は120～70万年前と言われている。
- ・トロゴンテリゾウの当時の生息域や、移動経路を解明する上で学術的価値が高い。
- ・新潟県内では、本資料の他に長岡市塚野山門前と津南町穴藤（津南町指定文化財）で臼歯化石が発見されている。

3. 指定記念特設展示

- ・期間：令和6年4月13日（土）～5月12日（日）
- ・時間：午前9時～午後5時（入館は午後4時30分まで）
- ・会場：十日町市博物館（TOPPAKU）企画展示室
- ・入館料：一般600円（団体20名以上500円）、中学生以下無料

■お問合せ先

十日町市教育委員会 教育文化部 文化財課
担当：笠井・菅沼 ☎025-757-5531